

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において平成三十年二月九日から同月二十二日までの間縦覧に供します。

平成三十年二月九日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上田 一十志	吉野郡大淀町大字岩壺 一六六番地の一	吉野郡大淀町大字今木四四番ほか一筆
姜 慧男	吉野郡大淀町大字桧垣 本二〇九三番地の九一	吉野郡大淀町大字佐名伝五三六番ほか三筆
渡邊 寛之	吉野郡大淀町大字北野 二一番地の三	吉野郡大淀町大字佐名伝六五二番ほか二筆
農事組合法人多集落 営農組合	磯城郡田原本町大字多 一六〇番地の一	橿原市豊田町二九番ほか三筆
岡本 純一	天理市福住町八五七七 番地	磯城郡川西町大字下永一一一九番一
杉浦 俊行	北葛城郡上牧町大字上 牧三三二五番地	北葛城郡上牧町大字上牧一九七九番一ほか三筆

二 申請年月日

平成三十年一月三十一日